

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
森町	向天方地区	令和4年3月31日	—

1 対象地区の現状

項目	面積 (ha)
①地区内の耕地面積	5.42
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	5.42
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.44
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.58
(備考)	

2 対象地区の課題

農道が老朽化しており、修繕が必要。また、幅員が狭く、大型乗用機械を使用する際、すれ違い場所や待避場所が無く不便である。
地質が悪く、作物や植林用樹が根付かない場所があり、荒廃化している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である8経営体が担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地中間管理機構の活用方針>

地区内の農地貸借は、原則として、農地バンク事業を活用する。
現状耕作者が規模縮小する場合や営農の継続が困難になった場合(離農)には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中心経営体への貸付けを進めていく。

<地区内の環境整備の方針>

大型機械の搬入・搬出を可能とし、農作業効率を上げるため、農道整備に取り組む。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年度)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積(m2)	経営作目	借受意向	農業を営む範囲
	A	茶	4,074	茶		向天方
認農	B	茶	1,438	茶	681	向天方
	C	茶	4,102	茶	4,463	向天方
認農	D	茶	2,928	茶	8,876	向天方
認農	E	茶	3,503	茶		向天方
認農	F	茶	8,109	茶	1,887	向天方
	G	茶	1,010	茶	5,425	向天方
	H	茶	3,260	茶	4,428	向天方
計			28,424		25,760	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。